

施術所へのAED設置推進事業を開始

本会の公益事業（県民の保健福祉の推進に関する事業）において、県民の保健福祉に寄与することを目的として、本会会員各位の施術所へのAED設置推進する事業を開始することとなりました。

本事業を始めるにあたり、一人でも多くの会員が設置導入しやすいように、セコム株式会社様の協力を得て、「セコムAEDパッケージサービス」のレンタル料金の協定を、本日、平成30年7月2日、セコム株式会社橿原支社 支社長 辻 信二様にお越しいただきまして締結いたしました。

本会では、会員の皆さんの施術所へのAEDの設置を通して、設置されている施術所の安全だけでなく、周辺地域への貢献にもつながるものと考えています。

さらに、設置されている施術所については、本会より奈良県福祉医療部医療政策局 地域医療連携課 緊急医療対策係へ報告をして、AED設置施設として、県のHPに掲載されることになっております。

